

第六期帯広市総合計画「基本計画」中間点検報告書（概要）

1. 中間点検の趣旨

六期総を構成する「基本計画（計画期間：10年間）」については、「社会経済状況などの変化に柔軟に対応するため、中間年において点検し、必要に応じて適切な見直しを行う。」としています。

中間点検では、これまでの「政策・施策評価」の実施状況や「推進計画」の策定状況を勘案し、現在の「基本計画」が、計画策定後の社会経済状況などの変化に対応しているかを点検しました。

2. 点検結果（総括）

（1）政策・施策の「目標」、「主な施策の内容」（取り組みの方向性）について

「基本計画」の政策・施策については、「基本構想」に掲げる帯広市の都市像やまちづくりの目標を実現するために取り組む大きな方向性などを定めています。また、計画策定時における全ての事務事業を見渡し、極力簡素で分かりやすい表現に配慮し、目標や取り組みの方向性などを掲げています。

計画策定後において、東日本大震災の発生や、国の政策・制度の新たな動きなど、帯広市を取り巻く様々な社会経済状況に変化がありました。本市では、こうした状況変化への対応に加え、地域の強みを活かした食関連産業の振興や、十勝定住自立圏形成協定に基づく取り組みなど、政策・施策を効果的・効率的に推進しています。

点検の結果、これまでの「政策・施策評価」の実施状況から、施策を推進する上で解決すべき課題はあるものの、政策・施策の「目標」や「主な施策の内容」（取り組みの方向性）に変更を要するものはないと判断しました。

今後も、「基本計画」に即して毎年度策定する「推進計画」により、社会経済状況や国の政策動向など、帯広市を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していきます。

（2）「成果指標」について

各施策に設定している「成果指標」については、計画策定時に、各施策の取り組みの成果を客観的に示す数値として、最終年度（平成31年度）の目標値を設定しているため、現在の目標の達成状況に応じて、計画期間中に指標や目標値を変更することは、基本的に望ましくはありません。

ただし、「分野計画（総合計画に基づく各分野の政策・施策を効果的に推進するための計画）」において、国や道の計画に即して目標値を見直しており、六期総との整合をはかる必要があるもの、また、法改正に伴う影響により、見直し検討を要する指標がありました。

今後も、法改正などに伴う影響をはじめ、平成26年度までに見直し・策定予定の「分野計画」との調整をはかりながら、見直し作業をすすめていきます。

■ 見直し検討を要する指標（※）現時点

施策	指標名
【2-1-1】 保健予防の推進	「がん検診の平均受診率」 (理由)「第二期けんこう帯広21」との整合が必要。
【2-2-3】 障害者福祉の推進	「障害者社会参加促進事業の参加者数」 (理由)「第三期帯広市障害福祉計画」との整合が必要。
	「グループホーム・ケアホームの定員数」 (理由)「第三期帯広市障害福祉計画」との整合が必要。
【2-3-1】 子育て支援の充実	「保育所・幼稚園の利用率」 (理由)法改正に伴い、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度に施行された際には、認定こども園などの利用者を集計に加えることが必要。

3. 計画の見直しについて

今後は、この中間点検をもとに、総合計画策定審議会や市議会の意見などを踏まえ、平成26年2月頃を目処に「基本計画」の見直し方針を作成し、見直し（案）の作成作業をすすめていきます。

その後、平成26年度中に「基本計画」を一部改訂し、平成27年度から見直し後の計画に基づき、政策・施策を推進していきます。